## 寄付者の皆さんの 思いを事業に

## 昨年度は1000件、5200万円の寄付をいただきました

ふるさと納税制度は、「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設され ました。市では、寄付金に託された皆さんの思いを受け止め、文教住宅都市としての魅力あるまちづくりに活用しています。

## こんな事業に使いました

平成30年度は10事業を用意し、寄付者の皆さんの指定する事業に活 用しました。以下に活用の事例を紹介します。

### ■ ふるさと西宮・甲子園寄付金

甲子園球場のあるまちとして、「まちづくり を通じて野球文化振興の歴史と伝統を守り支 えていく」という趣旨に賛同する人からの寄 付金を活用して、阪神甲子園駅周辺の照明灯 設置工事、電線共同溝設置工事を行いました。 ※現在は本寄付金の受付は停止しています



### ■ 文化振興基金

アート、音楽、伝統芸能など32 の体験型ワークショップを行う 「ワークショップフェスティバル・ 西宮ドアーズ」を実施。2日間で

608人が参加 し、文化芸術 を気軽に体験 する機会を提 🌑 供しました。



### ■ 図書館振興基金

絵本や児童書、学校貸出用の図 鑑等を購入したほか、長く読み継 がれる名作を買い替えました。ま た、近代西宮の郷土資料や高齢者・

障害者用の大 活字本を購入 し、図書館資 料の充実を図 りました。



## 寄付金の使い道を増やしました

今年度は新たに「どうぞベンチ寄付金」をメニューに加え、昨年度か ら引き続いて実施している事業と合わせ、11事業に活用します。

みんなが暮らしやすく、お出かけしたくなるまちへ

## どうぞベンチ寄付金

どうぞベンチは、お出かけ時に気軽に腰掛けられる休憩場所として 設置します。設置場所は幅員の広い歩道など、歩行者等の通行に支障 がない場所を選定し、周辺の景観に配慮したデザインとします。

【ベンチの設置予定場所】



広田参道筋 廣田神社へ向かう歩道 で散策時にひと休み



上甲東園バス停付近 阪急甲東園駅から坂道



JR西宮名塩駅から続く階段

名塩1丁目へ続く長い を上った所でひと休み 階段の途中でひと休み

ふるさと納税 詳しくは

11事業の内容、申込方法など詳しくは、市のホームページ(ページ番号:42264680)をご覧 ※市民への返礼品送付は5月15日受付分をもって終了しています。ご注意ください

政策推進課 問 (0798・35・3476)

# 市内で

# どんどん広がる 西宮いきいき体操

地域共生推進課  $(0798 \cdot 35 \cdot 3294)$ 

## 231グループ

## 約7700人が実施中!

西宮いきいき体操とは

地域の高齢者が身近な場所に集まって自主的に行う体操 です。手首や足首におもりをつけ、DVDの映像に合わせて 週1回以上実施します。

体力が 心配な人も

安心

参加者の声(早く、楽に歩けるようになりました)

週に 1 度、皆さんに会うのが楽しみです )

最適 仲間作りにも

**友人がたくさんでき、気持ちも明るくなりました** 



## "始めたい"と思ったら

### 新たにグループを立ち上げ

おおむね10人以上のグループを対象に説明会を実施。理 学・作業療法士による体操の実技と説明を行います。グルー プでの活動が決まれば、始めに体操指導などを3回実施します。



### 個人で参加するには

地域で自主的に取り組んでいる会場へ参加してください。 実施会場は地域共生推進課に問合せを。市のホームページ (ページ番号:55013852) にも一覧を掲載しています。





### 介護予防サポーター養成講座

につながる頭の体操の体験も。

西宮いきいき体操と実施グループの自主 運営について、講義と実技を実施。

健康講座「自分の体力を知ろう!」

【日時】①9月3日(火)、②25日(水)の午後2時から

【会場】①教育文化センター、②市民交流センター

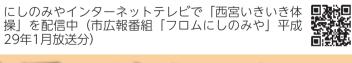
【日時】いずれも午後1時から。3回シリーズ ①9月6日(金)・13日(金)・18日(水) ②10月1日(火)・4日(金)・7日(月)



【会場】①市役所東館8階、②山□公民館 ※いずれも申込・問合せは地域共生推進課(0798・35・3294)へ

専門職による体力測定会を実施。西宮いきいき体操や、認知症予防

## CheckII



公園(武庫川河川敷を含む)で花火やボール遊びをするときは次のことに注意してください。また、夜間の 騒音は近隣の迷惑となるのでやめましょう。

- ・音の出る花火は、終日禁止。 (ロケット花火や打ち上げ花火、爆竹など) ・ごみは必ず持ち帰る
- ・午後10時以降は全ての花火を禁止
- ※甲子園浜海浜公園、香櫨園浜・御前浜・西宮浜総合公園は花火禁止重点区域です

- ・小さな子がいるときは慎重に!
- フェンスや壁にぶつけない!
- ・人の家にボールを入れない!
- ・ボールを追いかけて飛び出さない!



公園緑地課  $(0798 \cdot 35 \cdot 3611)$